

## 第3回 町田市子ども・子育て会議

### 会議録

日 時 2015年10月29日(木)

午後6時～8時

会 場 市民協働おうえんルーム

#### 1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから、第3回町田市子ども・子育て会議を開催いたします。議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。議題に入る前に本日の会議の欠席の連絡が入っております。安西委員から本日都合がつかないということで欠席です。また、豊川委員がおみえになっていないのですが、少し遅れておいでになる予定でおりますので、よろしくお祈いします。会議の半数以上の委員の出席をいただいておりますので、今回の町田市子ども・子育て会議は会議条例第8条に基づき、成立しておりますので報告させていただきます。

なお、本日の会議ですが、午後8時の終了を目安としておりますので、ご協力のほどよろしくお祈いします。それでは、ここから会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくお祈いします。

金子会長：お忙しい時期に、ご協力ありがとうございます。今日も貴重な意見をいただいで、マスタープランも佳境に入ってまいりましたので、時間が少ないかもしれませんがよろしくお祈いします。それでは、会議のほうを進ませさせていただきます。はじめに小池部長からご挨拶をお祈いします。

#### 2 部長あいさつ

小池子ども生活部長：皆さんこんばんは。今回は、アンケートについてご審議いただき、急ピッチでこのアンケート調査をおこない、素案という形でまとめました。事前に送らせてもらったものがありますが、そこからまた赤字で直したところがありますので、こちらを見ながら本日検討いただければと思います。町田市の「まち・ひと・しごと総合戦略」につきましても、原案がまとまりつつあり、これの第3章「若い世代の結婚・出産・子育て」の希望を叶える体制を積極的につくると出ていますので、これらも反映するような形で取りまとめていきたいと思ひます。よろしくお祈いします。

### 3 事務連絡

金子会長：ありがとうございます。

早速ですがお手元の次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思います。それでは次第の3番目、事務局から事務連絡と会議の公開についての説明と本日配布しました資料の確認等がありますので、よろしくをお願いします。

事務局：事務局から本日の配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の右上に資料番号がふってあります。

資料1 第3回町田市子ども・子育て会議席次、

資料2 意識調査結果のポイント、

資料3 アンケート調査調査結果報告書、

資料3-2 子ども委員会(子どもの声)集計結果、

資料4 旧プラン振り返り・意識調査結果・会議意見反映ポイント、

資料5 新・町田市子どもマスタープラン素案、

資料6 新・町田市子どもマスタープラン策定にかかるパブリックコメントの実施について、

資料7 新・町田市子どもマスタープラン概要、

資料8 利用者支援事業等の概要、

資料9 認定子ども園整備計画について です。

あと訂正がありまして、資料5の目次と中身のページがズレておりますので、1枚ペラで修正したものを挟んでおります。ご面倒ですがこちらのほうを確認しながら進めていただけますようお願い申し上げます。

それでは、次に会議の公開等についてですが、「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」の第3条の規定により、原則、公開とします。しかし、審議の内容によっては非公開とすることができます。本日3名の方が傍聴を希望されています。会議の公開のほうはいかがでしょうか。

(会議の公開について承認)

### 4 議題

(1) 市民意識調査の結果について

(2) 新・町田市子どもマスタープラン(素案)について

金子会長：それでは早速、議題に進みたいと思います。皆様のご意見を反映されたものが、お手元に配られていますが、この場でもう1度委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思います。また、会議の進め方ですが、できるだけ計画の内容

についての審議時間をとりたいと思いますので、最初に事務局から調査結果の概要、続いて素案の概要を説明していただいた後、委員の皆さまで素案を目指す姿等、ある程度区切った中で審議していただければと思います。

事務局：それでは、市民意識調査の結果について説明させていただきます。資料2と資料3をご覧ください。資料3を1枚めくっていただいて、1ページをご覧ください。まずは9月1日から9月15日の期間におこなった「市民意識調査」の結果です。今回の調査では、チラシ・ポスターの配布等の効果もあり、未就学65.9パーセント、小学生61.5パーセントの回収率でした。前回の調査を上回る結果となりました。また、中高生については44パーセントと、未就学、小学生の保護者に比べると低い結果となりましたが、統計学上問題ない票数が回収できました。

続いて、資料2をご覧ください。1枚めくっていただきますと、調査結果の概要ということで、1枚にまとまっております。詳しくは報告書のほうをご覧ください、説明はポイントのみにさせていただきます。

今回の調査では、子育てを取り巻く環境として、全国的な傾向である晩産化が町田市においても同様の結果となりました。また、男女共同参画が推進され、男性の育児参加の機運が高まっていますが、家事・育児については依然として母親に負担がかかっている状況でした。

地域との関わりの面では、自治会や町内会の加入状況は、小学校に上がるにつれて増えており、その背景には、家を持つなど地域に定着する家庭が増えていることが加入率上昇の要因と考えられております。また、加入率の増加に伴い、地域活動への参加も増えております。

子どもの放課後の居場所については、就学前の児童の保護者は、学童保育クラブの希望が高いですが、小学生の保護者になると、その希望は自宅・その周辺が大きく、未就学時の希望と、就学後の状況が大きく違うギャップが見られます。

中高生では、のんびりできる場所や友だちとおしゃべりできる場所など、子どもたちからのニーズはあるのですが、実際、自宅・部活動・塾等への習い事というギャップが見られます。

子育てに関する悩みや不安についてですが、経済的負担の大きさや子どもへのしつけに関することに対して不安を感じる保護者が多くみられました。また、悩みについては、家族に相談、友だちに相談することが多く、相談せずに解決している保護者も多くみられます。一方、まったく相談できない保護者も一定数みられます。これは中高生のアンケートでも同様な結果になっており、気軽に相談できる相手は友だち、母親等の家族が多く、身近に相談できる中高生が多くみられましたが、誰も

いないと回答している中高生も一定数おりました。

次に、市のサービスについて就学前児童・小学生保護者ともに「小児医療」「子どもの居場所」「子どもの安全」についてのニーズの高さがうかがえました。そして中高生のインターネット等の使用時間については、年齢が上がるごとにつれて使用時間が増えており、子ども委員会にも聞き取り調査をおこなっているのですが、やはりそこでも様々な媒体を使ってツイッターやフェイスブック、ラインなどを活用している様子がうかがえました。さらに子ども委員会では、体験活動等様々な希望を聞く中で、外灯の少なさ、自転車のマナーについて、道路について危険が多いなど、安全・安心についての意見が数多く出されています。

以上が調査結果の概要となります。詳細部分はこの後、素案を確認していく上で、もし質問があればそこでお出しただければと思います。

続きまして、素案の説明をさせていただきます。資料4と資料5をご覧ください。資料4が、(旧プラン) 前回のマスタープランでの振り返り、今回のアンケート調査の結果、前回の子ども子育て会議の際に出た意見、この3つを反映しているポイントになります。それぞれ体系ごとに並んでおりまして、どこに反映しているかがわかるようになっております。

それでは、素案について説明させていただきます。先日本配りしているものから変更があった場所はすべて赤で表記しております。資料4の1ページ下の部分、「目指す姿2 大人になっていく力」、幼児教育・保育の充実、30ページをご覧ください。こちらは前回の会議でも幼児教育・保育の質の部分について、何か取り組みはというところで、職員のスキルアップやそのような研修部分の記載についてはどうなのかというご意見がございましたが、今回、主な取り組みの部分で、職員のスキルアップ研修、すみれ教室の地域支援という形でサービスを提供する側のスキルを上げるという部分で組み込んでおります。

続いて、34ページです。学校教育の充実。こちら、前回の会議で学校教育だけではなく幼稚園・保育園・すみれ教室、こちらの繋がり部分、この連携の部分について記載したほうがよいのではないかという意見がございました。今回、次のページの施策部分で、教育・保育施設とすみれ教室、小学校の連携を強化しますということ、記載させていただきました。また、教育プランは、学校教育をすすめていく上でのプランとなっておりますが、その次の38ページにその一部を掲載させていただきました。

続きまして、46ページ、親のスタート期を支えるという部分です。切れ目ない支援ということで、子どもが産まれてからの支援だけではなく、妊娠期からの支援をし

ていくというところで、今回新たに利用者支援事業母子保健型という新たな事業が入っております。利用者支援事業と聞くと、昨年の事業計画を策定する際にも出てきた名称ではありますが、今回、新たな形として妊娠期からすべての妊婦を対象として専門職が面接をおこなって心身の状態や子育ての支援ニーズ等を把握する事業となります。前回の会議で「乳幼児の養護の充実」この部分が用語としてなくなってしまうのではないかという意見もあったのですが、その部分はこちらの親スタート期を支える部分で、親が愛情と自信と責任を持って子育てしていく親育ちへの支援に含まれています。

続きまして、63 ページ、ひとり親家族・貧困への支援というところですか。これも前回の会議で貧困についてのことを記載しないのかという意見があったのですが、具体的な事業で子どもに対する直接的な事業がございませんが、今後そのような部分は市としても課題として捉えており、国や都と連携しながら子育てをはじめ、さまざまな支援の充実をはかりますということで、今後検討していきます。

以上が前回特に意見があった部分を反映した状況です。その他にも、アンケートや旧計画から表記を変えた部分もございしますが、こちらの資料4のほうを参考にいただき、事業計画素案のほうの内容を確認していただければと思います。

今現在この表記の中で、具体的に取り組む事業が無いものもあり、すべてここに入っているわけではございませんが、課題として捉えており、今後必要に応じて実施していきます。ここに無いからやりませんという意味合いではございませんので、その部分を勘案しながらご検討いただければと思います。

金子会長：ありがとうございます。ご意見をいただく前に、委員の紹介をさせていただきます。

事務局：今回の会議から、町田市医師会から委員として参加いただきます豊川委員です。  
ひと言お願いします。

豊川委員：はじめまして。医師会から子どもの施策に関わらせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

金子会長：今、市から説明していただきましたが、どこから入ってよいかわからないので、基本目標で3つに大まかに切って、審議をしていきたいと思っております。それぞれ検討案の振り返りを今回のマスタープランに反映していますという説明がありましたので、まず、Iの「子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている」から、1つやっっては次にということで進んでいくのがよいのかなと思っております。事前に配られていましたけれども、はじめてこれを見る人もいると思うのですが、結構ボリュームがありますので、何か気がついたところがありましたら、この場で

審議できるものに関しては審議して、難しいものに関してはまた会長、副会長に預からせていただいて、市とまた協議するというかたちでよろしいでしょうか。それではお願いします。

宮委員：「光るもの」という表現の仕方が抽象的かと感じます。皆さんがどう捉えていらっしゃるのかわかりませんが、私自身は「光る」という言葉がプランの表現にしては少しどうかと思います。

事務局：ここは子ども一人ひとり個性がありますので、その子どもの人権などその辺を活かしたかたちで伸ばしていければというところで「光る」という表現を使わせていただいています。

金子会長：どんな意見でも結構です。

萩原委員：21 ページの基本施策1のコミュニケーション能力を育てるところですけども、これも先ほどの「光る」と同じで、具体的にコミュニケーション能力というものは何を指しているのかということ。また、0歳から18歳になって、意思疎通が図れるのは、例えば児童からとしたときに、6歳から18歳まで中で、どのようなコミュニケーション能力が求められているのかという定義づけがないなというところがあります。また、5年、10年前から同じマスタープランが出されていた場合に、同じようにコミュニケーション能力を10年間育てていたのだとしたら、今までの中で備わったものが何かや、例えば10年の中で謳われことがスマホの普及に伴って、求められるコミュニケーション能力は変わってきているなど、そのようなものが入っているとよいかなと思います。その辺は何か調べているなど、先ほど子どもセンターの中でも学生さんの意見の中に一部記載はあったのですが、何かその辺の情報で把握されているものはありますか。

事務局：このコミュニケーション能力というところですが、事業の中では仕事体験などもあるのですが、大人とコミュニケーションをとっていくことや、キャンプやスポーツなどで多世代交流というかたちで、子どもが自己アピールすることなど、自分の意見を言えるような状況というところで培えるようなことという意味合いも含めて、コミュニケーション能力というところをあげさせていただいております。

萩原委員：ちなみに、10年前からリアルなコミュニケーション、今おっしゃられたようなキャンプや多世代交流、あとは今後問題になってくるだろうスマホですね。ラインやフェイスブック、ツイッター、その他のいわゆるバーチャルでのコミュニケーションが、今後危険視され、すでにいろいろな問題も出ていると思うのですが、たとえば持ち込む余地はありますか。

金子会長：どうでしょうか。この計画の中に余地はありますか。

事務局：表現としてという感じですか。

萩原委員：そうですね。コミュニケーションの範囲といいますか、解釈が10年前と比べて太くなっているような気がするので、まだ今後も増えてくる、変わってくるなどするかもしれないですが、触れてほしいなと感じました。

子ども総務課長：事例ですとか、そのようなところがどこで触れるかというところはあるのですが、67ページに被虐待児と家族への支援というところで、虐待やいじめ等について展開はしておりますが、コミュニケーション能力自体は、それはすべてこの前回の会議で目指す姿ですとか、基本施策についてご確認をいただいたところなのですが、このコミュニケーション能力を育てるについても、継承でというところでご意見がとくに変更がなかったものですから、そのまま継承になっていて、それで展開させていただいてというところなんです。前回、マスタープランができたときの、このコミュニケーション能力を育てるというところの意味合いは、人間関係が崩れることを恐れて、人と違う意見を言わない現状があるとか、孤立化や、やはりいじめなど、そのようなところがあるため、この題を設けています。

金子会長：今おっしゃられているのは、コミュニケーションという言葉の概念が変わっていくだろうというところで、言葉と言葉ではなくて、ラインなど違ったコミュニケーションツールが出てくるけれど、それを一括コミュニケーションという言葉で言ってもよろしいですかという質問ですよ。そのような意味だと、やはり子どものコミュニケーションの方法というところ、結構スマホの依存などという話も出ていたりするので、やはりマスタープランでこの先5年、10年使っていくものだとするのであれば、やはりそこには少し触れていったほうがよいのかなと思います。

宮委員：逆に教育の現場からの話なのですが、私は30年ほど幼児教育に携わっているのですが、30年の前半はコミュニケーションという領域はなかったのです。その後半にコミュニケーションという領域が今のカリキュラムになって、多分小学校もそうだと思うのですが、逆に、今言っているようにこれから5年、10年先を考えたときに、これを狭いものにしてしまうとかえって全体が見えなくなるかなと思いました。

金子会長：他にいかがでしょうか。

奥村委員：変更の仕方についてですが、今のお話を考えると、例えばコミュニケーションの範囲、定義といいますか、ここで考えた範囲を変えるのだとすると、ここに入ってくるのは主な取り組みや今後の取り組みというのも、ほかのところでもこのようなことをやっているのも、ここに入ってきたりなどもあるのですか。

副会長：多分おっしゃっているのは、後ろのほうに情報の話などが出てきていて、一人一

人に情報が届くようにというような取り組みが載っているのですが、奥村委員はそのようなものはコミュニケーションの範囲を変えるところに持ってくるのではないかと、こちらにも関わるのではないかとということですか。

奥村委員：私の考えるコミュニケーションというのは、一方通行で動くのではなくて、双方向で意見を共有することだと理解しているのですが、70ページの「一人ひとりに情報が確実に届く」これは情報の提供のほうなので、コミュニケーションではないのですが。例えばメールやそのようなものをいれるのであれば、このようなことにも触れる必要があるのでは。

子ども生活部長：コミュニケーションという言葉自体、これは普通に直訳すれば「意志の疎通」ということなので、一方通行ではないと思っています。先ほどから、コミュニケーションの意味が変わっているのではないかと、それが意味が変わっている部分、コミュニケーションツールが新しいものがどんどん出てきた。それから情報と言ったときに、メディアがいろいろなメディアを通してさまざまな情報が伝わるので、そこら辺をよく言葉を整理して使っていけないといけないというところは、ご意見としてここをきちんと整理していきたいです。コミュニケーション能力自体の意味合いというのも、さほど時代とともに変わるわけではないので、それはしっかりとした意志の疎通ができるという意味合いで書いております。インフォメーション的な情報の伝達については、またページを変えていただくことになるので、基本的にこのコミュニケーション能力を育てるといったのは、国の方針、基本的な指針の中で示されているところです。

萩原委員：1つだけ追加でいうと、そのツールや手段について、情報量が爆発的に増えたので、今までだと受け取るだけでよかったものを、受け取って解釈取捨選択できるちからというのが追加で必要になってくるのではないかとか、例えば、ラインや、いわゆる空気を読むみたいな話ではないですが、今まで見ればなんとなくわかったものを、ある意味画面上で読み取っていかなければならない、それがひいてはいじめにつながってくるといったように、子どもたちが持っていかなければならないところとか、ちゃんと育てていかなければいけないところというのが変わってくるのではないかと思います。

子ども総務課長：ご議論いただきたい部分なのですが、現状と課題の部分の「今後も」というところですね。「引き続き子どもが幅広い人間関係を形成することができる体験や交流の場など多様な機会づくりが必要です」というように今回ここには、今後の方向性というのを伝えております。基本は直接の体験や交流の場ということで、取り組みもそのようなところで、主な取り組み、関連する取り組みが定義されると



思うので、バーチャルの世界が進むなど、そのようには展開していないものですから、この議論をいただければと思います。

金子会長：やはりバーチャルの世界であれ何であれ、コミュニケーションなのですよね。

どんどん時代ともに変化していくとなると、なんでも議論するときには最初に言葉の概念規定があるのですが、コミュニケーションというのは、すべてを含む形ではないのですか。意思表示の場や機会の確保ということで、自分で自分の考えを他人に言えるような場をつくるというのがあるのでそれでよいのではないかなと思うのです。たしかにコミュニケーションは目まぐるしく変化していくでしょうね。

金子会長：他にいかがでしょうか。

大野委員：24 ページのところですが、「参加と意見表明の場や機会の確保」の中で、子どもセンターの子ども委員などの企画に参加する割合が減少しているということなのですが、これがどうしてかということが聞きたいです。減少しているのに、今までと同じように子どもセンターは同じような取り組みをしても、参加する子どもが増えないのではないかと、どのような取り組みをしようと思っているのか、具体的に聞きたいです。

金子会長：どうですか。

児童青少年課長：減少した理由というのは、はっきりとしたところはわかりません。ただ、子ども委員会のほうを見ていますと、どここの子どもセンターに聞いても、高校生の参加が少なくなってきたということで、低年齢化しているという状況があります。逆に、低年齢化、小学生の高学年の子が多くなったりすると、自分たちのモデルになる高校生がいなかったりということもあって、その子どもたちのようになりたいや、うまく継承、世代が回せない。世代というほど差はないですけども、離れている人たちへの憧れやモデルになるという人が少ないということも関係しているのかなというのは、推測ではあります。今後の展開についてですが、具体的にまだこうしようというところがはっきり決まっている段階ではありませんが、今もイベントや運営について、子ども委員会の方と意見交換をして、そしてルールを決めるなどの指導は続けていますので、その中から子ども委員会として、子どもセンターの利用ではなくて、一般の利用者の中からもそのような子ども委員会に参加できるような場所を募っていければよいなと思っています。

金子会長：よろしいでしょうか。

大野委員：アンケートで意見を吸い上げている中に、子どもたちの意見でいろいろなものが出ているのではないですか。やはり意見を吸い上げるということは、それができる可能性があると思って子どもたちは書いていると思うのですが、それを実現させて

あげようというのがありますか。

児童青少年課長：すべてがもちろん実現できることではありません、子どもセンターの活動の中に活かせるものがあれば、それは活かしていくようにはしたいと思います。

副会長：今おっしゃられたモデルがないというのは、重要なことかなと思ひまして、中学生はまず部活でとても忙しくて、時間や機会を捻出するのが難しいというのは想像できるのですが、もし高校生がいたら、部活などで居場所がない子が来そうな感じはあるのですが、高校生も忙しいですね。ですので、大学生を活用するような活動や、あとはこちらにいらっしゃる市民の方の活動で、やれるようなものを今後増やしていけると、本当に身近なモデルなりそうだなと思います。

児童青少年課長：ありがとうございます。

金子会長：他にいかがでしょうか。

櫻井委員：学校教育の充実のところ、34 ページからの部分で、今町田市の教育プランなどありますけれども、追加された部分ですと、「学力向上では、子どもたちの思考力・判断力・表現力を高める取組の充実」というところに、今町田市の学校現場ではキーワードとして、協同的探求学習という言葉をよく使っています。新しいアクティブラーニングと同じ内容だということなので、もし変えるのであれば、協同的探究学習をキーワードにしていただきたい。町田市の教育プランがある以上は、やはりそれがないと、「それはどこに行ってしまったの」となってしまうので、これを読んだ現場からそのような声が出るのではないかと思います。

子ども生活部長：教育委員会と調整させていただきます。

豊川委員：先ほど言われたところなのですが、95年に町田の子ども憲章というものができましたよね。それが今回載っているのが最後のページの子どもの権利条約の前のところなのですが、参加と意見の表明するところに、差し直したほうがよいのではないかと思います。というのは、子どもの参加ということに関して、子ども憲章というのがあるので、十分こちらのほうの憲章をみんなに認知してもらおうということが重要だと思います。せっかく作られている憲章なので、それを活用して子どもたちに、小学校も中学、高校も含めて活用されるべきかなというような感じがあるのですが、これが全然活用されていない感じがあるので、これをもっと活用していただくということと、先ほど言われたように、教育学部や保育士、保育園の先生になる人たちの学部をもったところの学生さんを活用し、ファシリテーターになっていただいて、活動してもらおうというようにするのが一番よいのではないかなと思います。

事務局：そうすると、他の章のところと同じように、取り組みの後に子どもの憲章をのせるということですね。

豊川委員：はい。できればそちらのほうが、この憲章が目立ってよいのではないかなと思います。

事務局：わかりました。25 ページの後ろにくる形で入れ込みます。

金子会長：他いかがでしょうか。

藤田委員：目指す姿 1 のところの文章で、教えていただきたいのですが、「しかし、大人が子どもを 1 人の独立した人格と見ていない傾向がある」とあるのですが、大人というは、町田市の大人全員なのか、あと、1 人の独立した人格というのは、子どもをどのくらいの見方をしているのか、教えていただければと思います。このような書き方をされてしまうと、否定的な文章にとれてしまったのですが、このような文章を書いて、がんばっている大人はうかばれないと思います。

子ども総務課長：逆説になるのですが、もとのこの 10 年前のマスタープランは、かなり他の自治体と違ってまして、子どもを主に展開している部分がかかなりありまして、その部分での独立した人格と、ということで、大人視点ではなく子ども視点というところで、目標など全部組み立てられているというところの延長線上での表現になると受け止められました。

金子会長：表のところの「いない」など N ではじまる言葉が多いから、子どもも大人と同じ 1 人の独立した人格がありますなど、そのような表現のほうがよいということが言いたいわけです。確かに「いない」という表現をされることは変えた方がいいかもしれないですね。他に何かありませんか。

大野委員：29 ページのところ、子どもの悩みに対する解消の充実というものがあります。「教育相談」や「子どもとその家庭からの総合相談」と書いてあるのですが、これは親が相談に行く場所なのか、子ども自身が相談に行く場所なのか。中高生などがもし相談するとしたら、相談できないと思います。現実に NPO など、インターネットや電話などで遅い時間の相談に対応しはじめるなど、実際に 24 時間というものはじまっていると思うのですが、町田市はそのようなところを具体的にどのように考えているのですか。子ども自身が行くのはどこでしょうか。資料 3-2 のところ、子どもの声のところの悩みの相談先のところにはいくつかあがっていますけれども。

子ども家庭支援センター長：子ども家庭支援センターです。今お話がありましたけれども、保護者の方の相談がほとんどでして、子どもからの相談というのは、小学校 4 年生のときにパンフレット、「困ったときは相談してね」というかたちで、パンフレットは小中学生には配らせていただいておりますけれども、実際、子どもからダイレクトに電話があるかという、その部分についてはなかなか件数が増えていないという

ことがあります。先ほど言われたように、市の受付体制は、土日はもちろん営業していますし、それから夜なども対応しています。児童相談所のほうにもこの7月から、全国共通ダイヤルということで、189 という番号で全国的に受けることができるような対応もとっています。

大野委員：現実にはそれになかなか利用がないですね。

子ども家庭支援センター長：そうですね。だからこそ学校と教育現場の中でそのようなお子さんの悩みや相談があれば、そこで受けとめるのではなくて、実際には繋いでいただくという形が多いのかなという気がします。

金子会長：他にいかがでしょうか。

豊川委員：189 は、子どもの相談も受けてくれるところでしょうか。

子ども家庭支援センター長：189 自体、児童相談所に繋がるので、子どもが実際にかけることも可能です。

豊川委員：どちらかというとチャイルドラインやライフラインのほうが有名で、そちらのほうは宣伝はたしかに有効的な感じで、そちらのほうにかけていく人たちのほうが多いかなという感じはするのですが、まだ始まったばかりなので、どれだけ実績があるかというのはまったく未知なので、どのくらいかかってくるのかなというのを今後ぜひ知りたいなというところもありますし、子どもたちが189 をどのくらい認知しているかというところの宣伝力が少ないような感じがしないでもないのですが。

子ども家庭支援センター長：子ども向けにその189 を出しているわけではなくて、この11月から虐待防止月間ということで、人の話を聞くなど、そのようなところに厚生労働省のつくったポスターを掲示したりしています。

豊川委員：ただ11月だけそれをやられても、虐待防止月間は11月だけで、それ以外の月間ですと言いますか、残りの11か月というのが計画の時期になるとよいのかなというのが、心配なところがあって、いつも行政は、月間のときはたしかにとっても増えてくれるのですけれども、月間を過ぎると冷めてくるかなというところがあるので、間を過ぎると冷めてくるところがあるので、できればそれを継続して、持続して宣伝をしていただきたいというのは要望としてあります。

金子会長：他の委員の方はどうですか。

萩原委員：今のお話に関連して、子どもの直接的に行政機関へ問い合わせということはないというお話に対して、教育現場からそのようなところに繋ぐというキーワードが出ていましたけれども、そのようなことも施策に入れてしまったほうがよいのではないかと思います。必ずしも最後の受け皿をつくるということ、知らなくてよいのだとか、知っている人がうまく繋いであげるとか、既存で今運用できているもの

があるのであれば、そことまず連携をするなど、やはり行政がゼロから同じものをつくるのであれば、今あるものを活用するなど、しかるべきところにちゃんとしかるべき繋がりをつけるというのを、取り組みというのか、施策の方向性に記載してしまってもよいような気がします。

子ども生活部長：参考になるのが、資料3の53ページに、実際、中高生はどのようなところで悩んでいて、その次の55ページにそれらをどのように相談しているのかなというところで、勉強や将来や進路などがやはり高く、それを誰に相談しているかというところ、1番は学校の友だちや先輩などで、或いは母親というところで、父親はあまり人気がないですね。本来は学校の先生やスクールカウンセラーなどが多いのかなと思うのですが、実際には、相談の内容もアルバイトや仕事の相談、おこづかいの相談など、そのようなところを考えれば、実際には大体母親や友だちというのが気軽に相談できる人だということ、問題はそのようなところがない子どもたちの実態をよく把握した上で、これから施策を充実させていく必要があります。計画としてはその枠を用意しておかなければいけないので、このような枠があれば、またそこは順次ずっと見ながらなので、子育て会議だけではなくて、青少年問題協議会のほうでも対応していくべきものというように考えています。

豊川委員：そのお話ですが、そこのところは目指す姿4の「一人ひとりの情報が確実に届く」ところで取り上げていただく問題ではないかなと思います。70ページの目指す姿4のところでの、こちらのほうで特に公共サービスとしての利用性を広めていただくということで、主な取り組みの中に、ここに入れていただくのがよいかなと思います。

子ども生活部長：そこは、整理した上で、両方のそれぞれの見方によって、入れ方が増えてくると思います。

奥村委員：59ページと19ページをみると、59ページのほうに基本施策として、サービスの質の向上と、という言葉があるのですが、19ページで全体をみると、サービスという言葉が、子ども視点から見ると違和感のある表現だなと思います。例えば、59ページのほうで内容をみていくと、実際に今、保育サービスなどという言葉が使われていますので、事業としてはありだと思うのですが、この基本施策のところはもう少し表現を変えた方がと思うのですが。

金子会長：それでは、基本目標の1の部分について、まずこの辺で意見がでなければ、修正できるものに関しては市のほうで反映させていただき、次の部分を検討していきたいと思います。

萩原委員：1つ前の質問に戻ってしまうのですが、先ほど子どもの相談できる場所とい

うところで、相談できるところをどこも知らない割合が 50.2 パーセントあるのです。このような数字が出ている中で、今施策の話であるなど下の受け皿として、せっかく数字が出ているので、取り組みの最終的な目標でこの知らないという割合を、どこまで下げられるのかというような、数値目標を上げたほうが、掲げている課題と取り組みとの整合性がとれると思います。もうひとつだけ 33 ページ、前回の子育て会議の中で出たひとつの職員の方のスキルアップ研修ということで、それが加わったという説明をいただいたのですが、どうしても今預けている親の立場からすると、どちらかという現場の先生方はがんばってくださっていて、離職率などのほうが問題なのではないかなと思います。

保育・幼稚園課長：保育士の人材確保というのは、非常に課題だと我々も認識しております。本年度も処遇改善というような施策を展開していこうというように、我々も努力していますので、1つには、研修という取り組みと、今おっしゃられた離職率の低下というような意味では、処遇改善ということで、両輪のかたちということで事業展開していくことを考えていますので、ここを何か盛り込めるようなかたちを出していただければと思います。整理はここでかけるのか、他の場所でかけられるのか、検討はさせていただきます。

金子会長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。

宮委員：全体的に目を通した時に、1つは例えば子どもが健やかにというところに、先端医療など主な取り組みで出していらっしゃるのですが、自然との関わりというところを全体的で見たときに目に入ってこないのですよね。公園づくりも進んでいらっしゃるので、何か少しそこがもったいないなという気がします。あともう1つは、例えば、子どもの意見を出すというところに、センターで会に参加するという場が与えられているのですが、実際、市内の子どもたちから見ると、このような場に参加している子どもたちの割合がとても少ないような気がするのですね。ですからやはりもう少し政策として、全体の子どもたちが参加できるような場を提供していただきたいなと思います。25 ページのその他の取り組みの文化振興のところ、たしかに連続的に町田市のコンクールが有名になってきていて、子どもたちがこのような会をとおして、質の向上がされているなどとても感じています。ですから、やはりその成果が上がるような内容を主な取り組みというような形で入れてくださるとよいかなと。それで最後の質問は、今までやっている政策が入り込んでいらっしゃるので、ここはどんどんこれから増えていくという感じを受けてよろしいのですか。

事務局：そうですね。そこについては増えるものもありますし、逆に無くなってくるというところもあろうかと思っています。

宮委員：自然というところのテーマが是非この中に入っていたきたいなと思います。

金子会長：いかがでしょうか。

奥村委員：今のお話で、この事業、取り組みが入ってくるのが増えるという話になっているのですが、そこは計画の中に入れてしまって、計画を改訂していくなど、そのようなイメージですか。

事務局：この冊子の中のところでは変わってはこないのですが、毎年、進捗管理をしていく上で、その中身の評価をしていくというかたちです。そこで新たにこのようなかたちのものが必要ではないかということであれば、それについて庁内のほうで調整をさせていただいて、施策のほうに展開できていけるかなと考えております。

子ども総務課長：施策がどの分類に入るかについては、まだはっきりと示すかたちが決まっていないのです。そちらについては今後子ども子育て会議の検討も含めて、具体的にどのようなことが可能かというところで、検討をする必要があるというように思っております。

子ども生活部長：計画として、目標管理をしていく1つの基として活用していけたらというように考えております。ですから、個別の細かい事業について全てが記載されていないからやらないわけではなく、計画は継続した流れの中でやっています。基本的にはさらに充実できるようにしています。

大野委員：43 ページに体験活動の充実というものがあって、施策の方向性のところを見ると、まさにすてきな遊び場だと思うのですがけれども、冒険遊び場はここには入れない、その他の取り組みなど、それらは無理なのですか。

児童青少年課長：78 ページのほうに出ています。常設型冒険遊び場の設置というのがあります。78 ページのほうは体験できる場の充実という項目があるので、そちらのほうで冒険遊び場については記載させていただいております。ここに含まれないということではけしてありませんので、これは大きなところを示しているということです。

金子会長：それでは、多岐にわたりますので、1番だけにこだわらないで、2番、3番についてもこのような感じで議論を進めていってはよいのではないかなと思います。ご意見いかがでしょうか

子ども生活部長：先ほど自然の関係のお話が出でいたと思いますけれども、自然との触れ合い体験というかたちで考えるといろいろな部分で体験という言葉があるので、少し町田市の特性を活かして、そうした方向で考えていただくとよいと思います。それから先ほど奥村委員からサービスという言葉に違和感があるということですが、基本施策のものの言い方、それからその上の目指すべき姿の言い方、当然表現の概念になればなるほど抽象度をあげていかなければいけないのですけれども、サービ

スの質の向上といいますと非常に何が何だかわからない部分が、違和感があるという  
ことで、よい案があればここで言うていただければと思います。

金子会長：いかがでしょうか。

小山委員：今まで話があった中で、まずこれをたたき台にして、素案ができて、それを検証して、新しいものを入れたり、逆に外したりしていくスタートの段階かなと思いました。まだまだアンケート結果から十分に反映されてないですね。アンケートの結果を今後反映されるためには、どうしたらよいのかということ、それを補うためにはどこが、どのようにしたらよいのか、いろいろなところで活用していくべきかなと思います。まだ自分の中に本当に子どもたちの意見やそれがうまく掬いきれていないのではないかと強く感じます。それをどうしたらもっと子どもたちが参加したり、相談相手がわかるようになっていくのかなと、いろいろなところで発信して、幼稚園や保育園のときから子どもたちとの関わりをもっともっていけばと思います。うちは学童ですが、今度18歳になる子がいるのですけれども、その相談を学童で受けています。そこまで子どもたちの中で、相談相手として、その先生に一番相談したいなということが出てくると思いますので、そのような子どもたちをどこで救ってあげて、次につなげてあげる場所というのを決めていかなければいけない。そのようなところをもっと考えていきたいなと思います。

金子会長：確かにおっしゃる通りだと思います。数値を字にするというのは難しいですね。

宮委員：質問ですが、青少年育成委員会などいろいろな機関のことが表記されていないのですけれども、そういう連携事業がプランの中に入っていないですがそれはそれでよろしいのでしょうか。

児童青少年課長：プランの中に入っていないからしないということではありません。地区委員会との協力関係というのはすでに50年近い歴史があるものですので、今のままでよいのかどうかというのは確かにあるのかもしれませんが、特にここに出すということではなくて、例えば79ページの交流できる場の中で、地域活動ということも言葉として触れていますので、その中に決めることはできないかなというように考えております。

宮委員：市の政策として、それが皆さんに知られていなくて、とてもよい町田市の策のような気がするので、それが見えないのはもったいないなと思います。

児童青少年課長：それなりに多くの方に知っていただいていると思いますが、ただ知られていないところもあるのは確かかなと思います。ただ、非常に多岐にわたる学校や民生児童委員の方など、いろいろな地域の方に加わっていただいておりますので、その中では地域のいろいろなことを課題として捉えていただいて、ご自分たちで取



り組んでいただけたところはやっていただいているのでないかなと思います。

金子会長：いかがでしょうか。

田村委員：今はじめて民生児童委員という言葉をお願いしたのですが、いつもは学校と家庭の方のパイプ役で活動しているのですが、青少年計画というものが入っていますし、もっと 民生委員や児童委員を活用していただければと思います。啓発などの意味でもお願いいたします。

副会長：もし何かスペースがあつたら、聞き取りした内容など、何か少しコラム的に入れてあげるといいかと思います。声として紹介すると、そのような選択肢もあって、実際それを利用している子どもや大人がいるのだなとわかります。

大野委員：74 ページのところの地域の人材育成と人材活用とあるのですが、前回もいったのですが、私たちはNPO団体で12年目になるのですが、妊婦さんから、乳幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、大人になったあとまで支援で、行政だと担当が移動になって消えてしまう場合があるのですが、地域ならではの0歳から大きくなるまでの連続的な支援を行っています。そうすることで逆にいろいろな子どもたちの背景が見えてくることであって、そのようなときもいろいろなところと連携ができたらということ強く感じています。スクールソーシャルワーカーなど、その子どもを中心にいろいろな人たちと一緒に連携がとれてきたらもっといろいろなことができるのではないかと、もっとそのようにNPOを活用してほしいし、地域のほうでも人的資源をもっと探してほしいと思っています。それで繋がる仕組みもつくってほしいと思います。あと、東京都がはじめた子育て支援研修というものがあると思うのですが、そのような研修施策の活用方法などを町田市が関わっているのかどうかお話をください。

保育・幼稚園課長：今の状況につきましては、主に一時保育、地域の保育園でのボランティアの提供などそういうことを目指して研修を受講されている状況です。今後は施設でも実地研修等含めまして、修了証書を授与されます。1つ、東京都のほうでも考えているのが、そのような方を保育の現場で活躍していただいた場合に少し、具体的には補助金という形でインセンティブをつけていくメニューを考えているというところもあります。支援員の資格、認定を受けられた方に活躍の場を確保していきたいと考えています。

金子会長：NPOの活用については、計画の策定の背景と趣旨に書いてありますので、軽視してはいないということですよね。一応ここはこれで完成ではないので、また今日帰って、少し目を通していただいて、意見があれば言っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

子ども生活部長：この後パブリックコメントにかけます。ただ、かけている間は何もしないわけですから、またパブリックコメントの意見など書いたときに合わせて、最後に答申というかたちをとりますがそれまでにまたご意見をいただければと思います。

金子会長：また再び、お家でも確認していただきたいと思います。議案はまだありますので、議案の（３）のパブリックコメントについてよろしくお願いします。

### （３）パブリックコメントの実施について

事務局：それでは資料６をご覧ください。パブリックコメントの実施についてです。目的は、計画策定にあたり、市民へ計画案を公表し、ご意見をいただくことで、市民の意向を反映した計画づくりを進めるために実施します。期間といたしましては。2015年12月1日火曜日から2015年12月28日月曜日、12月いっぱい実施いたします。周知の方法ですが、前回と同様に前月の11月21日号に予告、スタートする12月1日に実施について広報に掲載いたします。ホームページのほうには、前月の下旬頃に実施について公表いたします。計画案の公表につきましては、町田市ホームページに掲載及び関係機関に資料の布置をおこない公表する予定です。配布資料は、資料7番、こちらに素案の子どもマスタープランの概要版がありますので、そちらとあと本編、こちらの2つで配布いたします。本編の部分は閲覧、配布は概要版のみとなります。計画案の公表場所ですが、次の場所にて、書いてあるとおりになりますが、各市民センターや市役所、あと子ども生活部各課窓口等でおこないます。意見の回収方法は、意見の記入用紙に記入していただき、返信用封筒にて回収となります。こちらはメールでも必要事項を書いていけば受け付けますが、口頭での窓口での意見や電話での意見は受け付けておりません。今回この結果の公表については、来年度2016年2月上旬を予定しております。以上がパブリックコメントの実施概要です。

金子会長：ありがとうございました。ではパブリックコメントについて、委員の方々何かご質問等ありませんか。

副会長：これはポスターやチラシはありますか。

事務局：チラシやポスターの作成は考えています。

副会長：どのようなところに配布するのですか。

事務局：配布場所をどこまでにしようか検討中ではありますが、そこは検討し再度お知らせいたします。

大野委員：ホームページでみるとこの資料が全部見えるということですか。

事務局：見えます。この会議に出している資料は、基本的にはすべて公開しております。

パブリックコメントをかけるときにも、そちらの資料があるよというリンクをはるなど、見れるように工夫します。

子ども生活部長：今回の会議のところで、資料5というところで素案が見られるようになります。ただ、パブリックコメントをかけるものは今ご意見をいただいているので、直したものをかけますから、またパブリックコメントはパブリックコメントで見られるようにしたいと思います。

萩原委員：なかなか面倒な意見になりますが、例えば基本目標1の部分だけでも、当事者である子どもにパブリックコメントを募る方法をやってみたらどうですか、という提案なのですが。高校生と場合によっては子どもや教育をやっている大学生あたりが、例えば意見を表明できる場があるということを示すところがあって、当然全部はわからない人たち、これに関わるような人たちは一度見るという機会をつくってもよいのではないかなと思います。ただそれは、少なくとも現状、用意されているものとはまったく異質のものになると思うので、かなり手間もかかるし、どれだけそれに対して反応があるかということもわからないので難しいとは思いますが。

児童青少年課長：正式なものではなくて、子ども向けにどこまでできるかというところはあるのですけれども、考えてみる価値はあるかなと思います。

金子会長：アンケート調査の44.5パーセントでしたか、まあこのくらいだろうと、ある意味よかったのかなと。

児童青少年課長：全体を読んでということにはならないかもしれませんが、これを見て意見をというようなかたちで。

萩原委員：先ほど子どもの視点で文章をつくられているという話があったので、もしかしたら大人が考えもしないような意見が出てくるかも。

金子会長：検討していただいてよろしいでしょうか。

副会長：今のお話というのは別に市役所の人だけにやってもらわなくてもよいかなと私は思うのですね。先ほど町カフェのお話をされていましたが、自分たちも委員なので、子どもに日頃接している人は、ぜひ周りの子に聞いてみて、委員を通してこちらにお話をするというやり方もよいかなと思います。

澤井委員：パブリックコメントはやられた方がよいと思います。ただやはり、先ほどの図でいくと体系図には、ほとんど抜け漏れがないかたちで、これで意見はなかなか出にくいというのが現実だと思います。先ほどおっしゃったような、新たなかたちの意見の取り入れ方、例えば、小学校の先生は授業の中に織り込んでしまって、そうすると、先ほど出たような青少年の中のコミュニケーション能力が育むということ

が大事だけど育む機会が、どのように用意されているかという、コンサートだっ  
て好きな人だけ行くような機会しかない、あまりの人たちに機会を設けられていな  
かったなど、いろいろ意見が出ているので、一石二鳥の授業になるでしょうし、自  
分たちの未来を自分たちで決め込んでいくのだという意識にもなる。これから少し  
大きな話になってしまうのですが、国際化がますます進展していくと、生きる力と  
いうことが極めて重要になってくると思うのですよね。先ほどみたいな違うかたち  
で意見を、自分たちの未来は自分たちで議論するなどということもあっても面白い  
のではないかと、今回できなくても、次のステップとしてあっても面白いなという  
ように感じました。

金子会長：投票権を授業でチャレンジしている学校も出てきましたので、新しい試みをし  
てみても良いかもしれません。他にいかがでしょうか。もし何かありましたらまた  
市のほうに連絡していただければと思います。それでは続いて、次に進ませていた  
だいてよろしいでしょうか。報告のほうで、利用者支援事業（母子保健型）の追加  
について事務局からお願いします。

## 5 報告

### (1)利用者支援事業（母子保健型）について

事務局：それでは、資料8をご覧ください。昨年度町田市子ども・子育て支援事業計画の  
中の51ページで、子ども又は、その保護者の身近な場所で、子育て支援事業者等の  
情報提供及び必要に応じて相談・助言等をおこない関係機関と連絡調整をする事業  
としておこなっているものが利用者支援事業、これはコンシェルジュというかたち  
でやらせていただいております。この事業について、先月、国のほうから新たに示  
された内容がお手元の資料になっております。今お話ししました利用者支援事業につ  
いては、特定型というようなかたちで位置づけております。地域子育て相談センタ  
ーでおこなっている相談支援の体系が基本型というようなかたちになっております。  
特定型につきましては、市庁舎の2階の窓口で受け付けて相談支援をやっている職  
員がコンシェルジュというかたちで機能しております。それに今回新たに追加とな  
った母子保健型、これを合わせて「子育て世代包括支援センター」というような名  
称で位置づけるということになっております。子育て世代包括支援センターという  
ところは、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援としてさまざまな  
ニーズに対応するような総合的相談支援を提供するというを目的としてあげられ  
ています。事業のイメージにつきましては、資料の図のようになるのですが、相  
談の主旨によって他機関と連携をしていって、支援をしていくというような事業が

この利用者支援事業の母子保健型というようなかたちで載っております。詳細につきましては、保健予防課から説明をお願いしたいと思います。

保健予防課長：資料8にありますように、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施について、国から資料のように示されておりました、今回の子ども・子育てマスタープランの中でも追加して盛り込まれるということで、これに沿う形で保健予防課としては体制を考えてはおりますが、まだ具体的なことは何1つ決まっていないので、今後実施に向けて検討していきます。

金子会長：ありがとうございます。ただいまの報告について、委員の方から何かご質問、或いはご意見があればお願いします。

事務局：補足ですが、プランの47ページに利用者支援事業を載せさせていただいております。その中で、主な内容として就学前までの支援や関係機関と連携し出産後子育てに関わる施設や事業、情報の提起や支援を継続していくというように記載しております。

金子会長：豊川委員いかがですか。

豊川委員：以前、国の方でプレネイタルビジット（妊産婦などを対象に妊産婦の持つ育児不安を解消するために、小児科医などが育児に関する保健指導を行うことにより、こうした不安解消を図るもの）というものをやられていて、結局やっている地区と発展しきれなかった地区というのがあるのですけれども、きっとあれは医療者のほうでの体制ができるかできないかというところかなりネックになったところもあったのですね。我々としてもできるかぎりそのようなことは支援をおこなってきたいなというところは十分ありますから、利用機関としてもバックアップというのは是非やらせていただきたいというところではあります。しかし、現状は一人ひとりに対して時間をとるところがかなりできなくなっているのです、その辺はよく検討しながら進められるのであればプレネイタルビジットのような感じで是非やらせていただきたいと考えております。

金子会長：ありがとうございます。他によろしければ時間も迫っていますので次の報告に移りたいと思います。認定こども園整備計画について事務局からお願いします。

## (2)認定こども園整備計画について

子育て推進課長：それでは説明させていただきます。資料9をご覧ください。これにつきましては、昨年作成いたしました町田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況に関することです。こちらについては今後、また予算化、またそれに伴い議会に諮るような必要もございますので、現在の状況についてご説明をさせていただきます。

認定こども園の整備計画につきましては、町田市子ども・子育て支援事業計画では、2015年度に鶴川地域で認定こども園を1園整備するという計画になっております。計画では、幼保連携型の認定こども園の整備を想定しているところでございますけれども、制度変更に伴いまして、公定価格といったところが、事業者の運営費用となかなか見合っていないというような状況がございます。そのような中で、鶴川地域の事業者と今ヒアリング等をおこなって調整をしているところですが、時間を要しているというような状況でございます。鶴川地域の認定こども園整備事業者の候補の事業者の方と協議しておりますが、2016年度4月開始予定となっておりますが、2017年の4月開所ということで先送りをすることで調整をしております。また、その施設の類型につきましても、幼保連携型認定こども園なのですが、設置について事業者の方がかなり慎重な姿勢になっておられるというようなこともございます。そのような状況で保育、幼児教育のニーズに応える幼保連携型認定こども園を基本としているのですけれども、低年齢児認可保育所や小規模保育事業を設置し、幼稚園型認定こども園へ連携させるなど、柔軟な対応も検討する必要があると考えております。また、今後の計画につきましては、この次、2016年度の計画としては南地域に認定こども園の計画をしているのですけれども、そちらについても時間を要することが想定されていますので、計画としては16年度なのですが、16年と17年度の2か年事業も想定して今後進めていくことになるかなということで考えております。報告は以上です。

金子会長：ありがとうございます。それでは次の案件にいきたいと思います。「町田市子ども・子育て会議委員の任期満了に伴う選任について」報告をお願いします。事務局よろしくをお願いします。

### (3) 任期満了に伴う委員の選任について

事務局：事務局から報告させていただきます。委員の任期、選任についてというところですが、第2回の会議ときにもお話させていただきましたが、委員の人数を13から15名に改めることと、今回から出席していただいております医師会の保健医療関係団体、あとは大野委員に、今臨時委員として来ていただいているのですけれども、次回のときから正式な委員というなかたちでのメンバーの改正になっております。それと、今回の任期の関係で、会議の継続性から新たに委嘱される委員の方につきましては、委員の任期に特例を定めるようなかたちになっております。今回、12月17日で委員の任期が切れてしまうようなかたちになるのですけれども、新たな委員の選任のほうはこれから、11月から関係団体の代表の方に依頼を再度させていただ

くようなかたちでおこなっていきます。市民公募につきましては、今現在、町田市ホームページ等で募集をしている状況でやっております。現在、計画を策定している最中なので、万が一委員の変更等をするがありましたら、また事務局のほうで今までの会議資料等をお持ちして説明をさせていただくようなことを考えております。皆さんの任期期間中にパブリックコメント等をやっておりますので、そこでの意見、また本日いただきました意見を反映するようなかたちを考えておりますので、またご協力をいただければと思っております。新たな委員の任期につきましては、第4回の次回の会議から平成30年の3月31日までというようなかたちになります。2年という単位より少し今回延びるような特例というかたちになっております。年度で切るようなかたちになりますので、これ以降につきましては会議の途中で委員が変わるようなかたちはなくなるというような体制を取らせていただきましたので、ご理解いただければと思っております。報告は以上になります。

金子会長：ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見、ご質問等がありますか。無いようでしたら、事務局から報告のとおりで委員の選任を進めていただきたいと思っております。委員を代表して市民公募の方から一言挨拶をいただき、今回の議事を終わりたいと思っております。

矢野委員：色々学ばせていただいてありがとうございました。本日のマスタープランもいろいろな機関や教育現場などが子どもに関わるということがもちろんだと思うのですが、やはり親が一番子どもに接すると思うので、この親の啓発を促すというところで、実際に子育てをしている立場としては、いろいろな情報をもらいたいというようには思うのですけれども、自分自身の子育てに対するモチベーションを啓発していく内容というのが少ないのかなというように実感をしておりますので、母親が子どもに接するときに、命を育てているという思いを大切にするような啓発をいただける場が無いのかなというのは本当に実感をしています。今後そのようなことも検討していただければと思っております。ありがとうございます。

萩原委員：2年間、子育てに並行してこの会に携わらせていただきまして、自分の子どもの成長がわかる範囲以外のところで多くの関係者の方がいらっしゃるということと、自分の今思う率直な意見を言っても、やはりいろいろなところとの兼ね合いということや抱えている事象とうまく折り合いをつけないといけないということを知るという意味では、非常に自分自身に有益な機会をいただけたと思っております。今回は子どもが主体となっているプランだと思うので、少しでも多く子どもの意見が反映できるようなプランができあがると非常によいものになるかなと思っております。2年

間どうもありがとうございました。

奥村委員：前半の子ども・子育て会議を終えて、マスタープランに入ったときに、うちの子どもが今ちょうど学童を卒会しまして、また、上の子が市外の高校にというようなところになりまして、まさにこの子どもマスタープランの中での当人たちに聞いてみたいというところが非常に大きくなっています。実際に学童を出ると、子どもの居場所というところで非常に悩ましいこととなりますし、町田市外の学校に行ってしまうと、そんなにも町田市に関わらずに生きていってしまうのだなというのもあり、子どもの立場としてどのようなことがあれば、町田市外の高校だけではなくて、そのような子どもたちにもこのマスタープランが適用できるようになるのか、今後も考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

金子会長：それでは本日の議題はすべてこれで終了します。策定はまだこれからだと思いますので、時間がありましたら計画案をよく見て、次の会議で意見をお願いできればと思います。それでは、事務局にお返しします。お願いします。

事務局：事務連絡を申し上げます。次回開催ですが、本日からの皆さんの意見の反映と庁内で再度検討させていただきます。それが終わりましたから再度開催させていただきます。来年の1月の下旬というかたちで今予定は組んでいるような状況であります。今回の意見等を反映したものを、また皆さんにメール等でお送りしますので、パブリックコメント中にご意見をいただいたものを反映するようなかたちでやらせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして第3回町田市子ども・子育て会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

## 6 閉会

<閉会>